

# 第7章 本事業の調査・研究に関する実績

---

## 7.1 本章の概要

本章では、本事業の調査・研究に関する H26 年度の成果について記述する。本プロジェクトチームの主な成果は、4つの人材像のうち、特に「チャレンジ精神と主体性を持つ若者」の育成のために実施した学生スタッフの充実による学生参画の大学運営体制の強化（7.2.1）、さらに、「4つの人材像を実現するための教学体制の構築」のために実施した、本事業の質保証システムの構築と運用（7.2.2）、教員評価制度の改善（7.2.3）、教育情報の公開（7.2.4）、全学 FD/SD 研修会の企画と実施（7.2.5）、の5点である。

## 7.2 本事業の主な成果

### 7.2.1 学生スタッフの充実による学生参画の大学運営体制の強化

本学には、学生が有志（有給／無給）で大学運営に参画する「学生スタッフによる学生支援」のしくみがある。

例えば、Academe Co-Creating Committee を謳う本学の学生 FD スタッフ AC 燦 (SAN) の活動がある。AC 燦は、FD 活動を学生の視点から考え実施するため、平成 22 年度に組織された。以来、学長室教育支援研究開発担当の支援を受けて活動している。全学部にまたがる構成メンバー（33 名：平成 27 年 1 月時点）には、留学経験者や平成 27 年 8 月に本学での開催を予定している WACE（World Conference on Cooperative & Work-integrated Education）第 19 回世界大会の運営スタッフが含まれている。その積極的で外に開かれた活動により、全国的に知名度の高い学生 FD 団体である。「学生が【アホなことを真剣に、真面目なことを楽しく】をコンセプトに、教職員では思いつかないような FD 活動を行う」として、学内外での評価が高い。学内では最近、企画力や実行力等を買われ、教職員や他の学生団体からの依頼によって FD に加えて学生支援等の企画を行う事も多くなっている。学外では、学生 FD サミット（全国の学生 FD 団体や FD に関心のある教職員が集まり、活動内容や問題意識等について情報交換を行う）、大学コンソーシアム京都や関西地区連絡協議会の FD フォーラム、大学教育研究フォーラム等において活動内容を発信している。さらには冊子体「リフレクティブ共創データブック」を発行し、上記諸活動の目的や実施状況、振り返り内容を発信している。

その他の学生スタッフの活動事例としては、ラーニングコモンズ学生スタッフおよび障がい学生によるものがある。ラーニングコモンズ学生スタッフは本学のアクティブラーニング推進イベントの運営メンバーとして（第3章に詳述した）、障がい学生は本学の障がい学生支援にかかる FD/SD 研修会を企画運営する主催者（主催団体）あるいは同研修会の登壇者として、それぞれ活動実績がある。障がい学生支援にかかる FD/SD 研修会は今年度に 2 回（5 月、12 月）の実績があり、その両方を本学の障がい学生（法学部 4 年次）を代表者とする障がい学生支援推進団体「あすか」が主催した。詳細は後述する（7.2.5 全学 FD/SD 研修会の企画と実施）。また、さる 3 月 1 日には、大学コンソーシアム京都 FD フォーラムの障がい学生支援 FD を主題とする分科会（コーディネータ：本 PT リーダー）において、本学ボランティアセンター職

員と上述した本学の障がい学生が登壇し、学内で蓄積された障がい学生支援の実績と課題について情報発信をおこなった（詳細は省略する）。

このように、大学運営において重要な役割を、本学学生が自ら進んで担っていることによって、大学の特色を教職員が改めて感じとり、本学学生のポテンシャルについて考えるきっかけを与えている。また彼等は、自分達が主催するイベントの成果データ（質問紙調査や付箋のデータ）を、彼等自身がまとめ、自分達の成果報告資料として冊子「リフレクティブ共創データブック」や本学紀要『高等教育フォーラム』にまとめ、公開している。これは、広く社会に向けて本学の教育改善の取り組みについて発信する効果があるだけでなく、学内で教職員が新たな施策を検討する際の材料の一つとしても役立っている。

## 7.2.2 大学の方針とデータに基づく本事業の自己点検体制の強化

まず、内部質保証の取組について説明する。本 PT は、平成 24 年度中の本事業始動直後に、構想調書に記載された具体的な施策（以下、タスク）の洗い出しと整理作業を行い、6つのプロジェクトチーム（図 1-6）に適宜移管した。平成 25 年からは、PT 廻り（各 PT リーダーとの個別の情報・意見交換会）をおこない、タスクの進捗状況や同遂行に伴う課題の把握、課題に対する解決策の検討等を行なった。その結果に基づき、各 PT の担当タスクを再度調整するとともに、外部評価委員会の実施に向けた本事業の実施報告書の執筆体制を構築した。本 PT は、上記のような取組により各 PT のタスク進捗状況の把握をおこなうと共に、同把握内容をプロジェクトリーダーとの個別ミーティングで共有して、全体会議での審議・報告内容を調整するという役割を現時点まで担い続けている。

次に外部質保証の取り組みについて説明する。本 PT は外部評価委員会の企画や連絡調整を含めその実施全般をタスクの一つとしている。外部評価委員会の第 1 回目は、平成 24 年及び 25 年度分の事業の実施内容と成果をまとめた実施報告書等を検討材料として、平成 26 年 3 月 14 日に実施した。第 1 回外部評価委員会で出された外部評価委員からのコメントに対しては、各 PT リーダーとの情報・意見交換を経て回答文を作成し、学内外に公表することとした。同回答文にあるように、平成 26 年度の本事業の取組は、この第 1 回目の外部評価委員会で得られた本事業への改善にかかる諸提言を最大限に参考・活用する形で進めている。平成 26 年度分の実施報告書等を検討材料とする第 2 回目は、平成 27 年 3 月 20 日に実施を予定している。

外部質保証の取り組みとして平成 26 年度には、文部科学省による本事業の中間評価への対応も行った。中間評価においては、事業関連書類が整然と整理されていることや、外国語学部の語学力と理系 3 学部の専門性とを組み合わせた理系産業人育成というコンセプトに特色があり事業計画が優れていること、点検評価の体制が整っており丁寧であることが評価された。一方、特に理系 3 学部における TOEIC スコアの数値目標の達成が不十分であること、そして GSC/ECC の学生以外、特に卒業年度の学生の TOEIC 受験およびスコア把握体制に問題があると指摘を受けた。前者の指摘に対しては、平成 27 年 2 月 3 日に理系 3 学部の専門教育科目英語関連授業の実施状況を共有するための FD セミナーを開催した。英語力強化のため学部内外での教員間連携の意識の高揚を図った。後者の指摘に対しては、平成 27 年 1 月に 3・4 年次生の一部を対象とした TOEIC-IP 試験を行い、データ収集をおこなうという対応をとった。次年度は、3・4 年次生を対象とする TOEIC-IP 試験の実施を年次計画調書に明文化し、実施することとしている。

次年度以降の本PTの質保証にかかる取組には、上記取組に加えて構想調書に掲げた4つの特徴をそなえた人材の育成と教学改革の進捗度・達成度を自己評価するための基準作り、および同評価基準に基づいた自己評価作業の方法策定を見据えての調査研究活動が重点事項として追加される、という認識でいる。

### 7.2.3 教員評価制度への改善活動及び教員と職員の境界領域に属する人材獲得へのアプローチ

現状、本学は、FDを目的とした教員評価制度を運用している。本事業では、教員の教育力評価の一層の充実をタスクとして掲げているため、ここでは本教員評価制度について述べる。

本制度は、本学の専任教員の、教育領域、研究・専門領域、学内貢献度・社会貢献度の各領域における活動を点検し、評価するものである。現在、3年に一度のサイクルで、制度の見直しを行う形で運用している。評価の手順は次の通りである。

- ① 毎年度、各学部・機構・教育研究センター・法務研究科が定める「教育領域」「研究・専門領域」「学内貢献度・社会貢献度領域」の3領域における教員評価項目に対し、教員各自が評価を実施する。
- ② 各学部等教員評価委員会にて、3年分の教員評価調査をもとに、教員評価を実施する。合わせて、前回の教員評価との比較を行う。
- ③ 各学部等教員評価委員会より、教員評価結果を各教員に通知する。併せて改善を要する教員に対しては、適切な指導及び助言を行い、必要に応じて改善計画書の提出を求める。
- ④ 各教員は、教員評価結果をもとに、自己の活動状況を点検・評価し、自己の活動改善の資料とする。改善計画書を求められた教員は、各学部等教員評価委員会に改善計画書を提出する。
- ⑤ 各学部等教員評価委員会は、教員評価結果を取りまとめ、全学教員評価委員会へ報告する。
- ⑥ 全学教員評価委員会は、全学的な見地から教員評価結果報告書を取りまとめ、学長に報告する。

本学の教員評価制度は、近年の教員の教育力の評価を研究業績の評価と同等に重視する流れに沿ったものであると言える。

一方、近年、「教育重点教員」「第三の職域」等と呼ばれる教員・職員の境界領域に属する人材の採用が大学において重要であるという認識が広まりつつある。本学でも、かねてより積極的に取り組んできた。具体的には、専門性を有する人材を教学体制に組み入れるため、専門職員（嘱託職員）として採用してきた。更に、本事業開始後は、専門性を有する専門職員に、本事業に関する授業を担当する教員としても勤務させる形態での雇用を開始した。現在、3名を含む専門職員がこの職員と教員の境界領域に属する立場で、本学の教育力向上に貢献している。これらのうち、主な教育実績を取りまとめ、高等教育フォーラムへの投稿や、大学教育研究フォーラムにおける口頭発表、高等教育質保証学会におけるポスター発表（これらについては2章に詳述）、大学コンソーシアム京都主催のFDフォーラム2015におけるポスター発表を行っている。

今後は、本事業にて雇用した専門職員に限らず、本学内に散在し、力を発揮している専門職員にヒアリングを行い、第三の職域に関する雇用事例としての知見を取りまとめて報告書の形

で発信する予定である。

## 7.2.4 教育情報の公開

情報の公開については、昨年度の報告書に掲載した通り、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、学生に関する情報、教育課程に関する情報、学修の成果に関する評価及び卒業の認定にあたっての基準に関する情報、学習環境に関する情報、学生納付金に関する情報、学生支援と奨学金に関する情報、教育の国際連携、大学認証評価・設置認可申請書などを教育情報の公開として、本学ホームページに掲載している (<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/>)。また、財務情報、事業計画書、事業報告書についても、本学ホームページに掲載している (<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/>)。

平成23年4月1日から教育研究活動の状況を公表されることが、各大学の義務として求められるようになった。本学では、平成22年6月に発表された中央教育審議会の「教育情報の公表の促進に関する諸施策について（審議経過概要）」の公表が望まれる情報のうち、義務、努力義務の項目については、既に本学の「教育情報」のホームページに公開済みである。一般的にネガティブな情報と言われる、退学率などについても、平成22年5月12日に発表された「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」を指針として、定量データの公表を拡大した。現在は、ネガティブな情報と合わせて本学が現状に対し、どのような取り組みを実施しているかについても、定性的なデータも合わせて発信している。

たとえば、同じ「教育情報」のページ上に、「大学が行う学生支援」というページをリンクし、教学センターがおこなう修学支援の取り組み「つなぎプロジェクト」等を紹介している。以下は、引用である。

「つなぎプロジェクト」は、入学前から卒業に至るまで継続したきめ細やかな修学支援が展開できるよう、教員・職員・大学・社会等が密接に連携し、支援していく本学独自の取り組みである。学生が意欲的に修学に取り組み、将来のビジョンを描きながら、充実した大学生活を送れるよう質の高い支援を提供している。

このように、本学の現状と、それに対する本学の教育施策とを合わせて公開することで、本学の教育の取り組みについて、社会から理解が得られるよう働きかけている。平成26年度から、各学部の授業アンケートの結果と改善計画の公開においても、学部の特色ある教育施策と合わせて発信し始めている。平成27年度から、授業アンケートの結果を、改善計画により効果的に活かすための施策提案などを教育支援研究開発センターが希望する学部と連携し発信する。このような取り組みにより、授業アンケートの結果と改善計画との繋がりを、より分かりやすく発信することが可能である。本学における改善活動の現状について、より分かりやすく発信するため、今後も教育情報を洗練する。

## 7.2.5 全学FD/SD研修会の企画と実施

### (1) 平成26年度「第1回全学FD/SD研修会」（英語によるアカデミックライティングの手法に関するFD/SD）

5月7日（水）、教育支援研究開発センター主催で「第1回全学FD/SD研修会」を開催し、本学教職員と学生の計36人（教員：13人、職員：10人、大学院生：10人、学部生：3人）が

参加した。

今回の研修会は、平成24年度に採択された「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（旧称：グローバル人材育成推進事業）」において、英語による授業科目数の増加や、事務職員の英語力向上が目標の一つとして掲げられていることから、英語によるアカデミックライティング力の向上を目的として開催した。

佐藤賢一教育支援研究開発センター長からの開会挨拶の後、『社会科学系のための英語研究論文の書き方—執筆から発表・投稿までの基礎知識』（2010年2月：ミネルヴァ書房）の著者である石井クンツ昌子氏（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授）に、英語研究論文を執筆する際に留意すべき点や、日本人が陥りやすい文法上の誤り等を紹介していただいた。レクチャーと合わせて、実際に要旨のサンプルを修正しピアレビューを行うプラクティ

表7-1 英語によるアカデミックライティングの手法に関するFD/SDプログラム

日時	平成26年5月7日（水）13:15～15:15	
13:15～13:20	(5分)	1. 開会挨拶 佐藤 賢一（教育支援研究開発センター長・総合生命科学部教授）
13:20～15:10	(110分)	2. レクチャー&プラクティス ・テーマ：「英語によるアカデミックライティングの基礎講座」 ・概要：英語で研究論文を作成する際に留意すべき論文の構成や陥りやすい文法上の誤り等を紹介しながら、実践練習を通して、執筆から発表・投稿までの基礎知識を習得・再認識する。 ・講演者：石井クンツ昌子氏（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授） 専門分野：家族社会学、ジェンダー社会学、社会心理学、社会学調査・統計
15:10～15:15	(5分)	3. 閉会挨拶 山口 亮子（教育支援研究開発センター副センター長・法学部教授）
場所	ラーニングコモンズ パフォーミングスペース（雄飛館2階）	
対象	本学教職員、学生（大学院生を含む）	
参加者数	36名（教員：13名、職員：10名、院生：10名、学部生：3名）	



図7-1 英語によるアカデミックライティングの手法に関するFD/SDの様子

表7-2 ユニバーサルデザインの講義－すべての学生に受けやすい講義の形とはプログラム

日時	平成26年5月28日(水) 13:15～17:00	
12:45～13:15	(30分)	受付
13:15～13:20	(5分)	1. 開会挨拶 大城 光正氏(副学長・ボランティアセンター長)
13:20～13:30	(10分)	2. 本研修会の目的の説明 ・説明者：辻 悠佳(法学部4年次) 本学における障がい学生の在籍状況や、各障がいごとの支援方法の説明を行い、必要とされる支援が多岐にわたることを参加者で共有する。
13:30～13:45	(15分)	3. ムービー上映 本学に在籍している障がい学生が、自らの障がい・必要としている支援・趣味等を語るムービーを上映する。
13:45～14:15	(30分)	4. 模擬授業①(文系) 担当：久保 秀雄氏(法学部准教授) 解説：辻 悠佳(法学部4年次)
14:15～14:30	(15分)	5. 休憩
14:30～15:00	(30分)	6. 模擬授業②(理系) 担当：渡辺 達也氏(理学部准教授) 解説：迫田 亮太郎(理学部2年次)
15:00～15:30	(30分)	7. 模擬授業③(文系) 担当：耳野 健二氏(法学部教授) 解説：北野 美樹(法学部4年次)
15:30～16:30	(60分)	8. グループディスカッション 障がい学生支援の課題を各テーマごとに教職員・学生でグループディスカッションをし、発表する。 ・テーマ(対象：教職員・学生) ①ゼミなどの少人数講義での支援方法 ※手話通訳、パソコンによる文字通訳あり  ・テーマ(対象：教職員) ②英語など語学の授業の支援方法 ③実験での支援方法  ・テーマ(対象：学生) ④ユニバーサルデザイン講義の理想
16:30～16:55	(25分)	9. 質疑応答 質疑応答の前に、他の障がい学生を受け持った先生から、「どのように配慮されたのか」のお話を聞く。  ・登壇者： ①吉永 一行氏(法学部教授)：少人数クラスでの支援方法 ②山田 勝裕氏(経済学部教授)：発達障がい者への支援方法 ③米原 厚憲氏(理学部准教授)：視覚障がい者への支援方法
16:55～17:00	(5分)	10. 閉会挨拶 佐藤 賢一氏(学長補佐・教育支援研究開発センター長・総合生命科学部教授)
場所	ラーニングコモンズ パフォーミングスペース(雄飛館2階)	
対象	本学教職員(非常勤講師を含む)、本学学生、その他他大学教職員等	
主催	障がい学生支援推進団体あすか (他大学との情報交換・課題の共有を目的としたワークショップを通して、京都産業大学における障がい学生支援の状況を客観的に把握し、改善を促すことを目的とした学生団体であり、障がい学生支援の周知といった啓発活動も行っている。)	
共催	教育支援研究開発センター、ボランティアセンター、学生FDスタッフAC燦	
参加者数	83名(内訳：教員16名、職員15名、学生18名、学外34名)	

スの時間も設けられ、参加者が今後苦手意識を払拭し、日常的に英語に触れていくための足がかりとなった。

研修会の最後の質疑応答では、参加者から英語研究論文の執筆に向けた準備の仕方についてや、良質な英語研究論文を書くためのアドバイスに関する質問が寄せられ、石井氏からアイデアマッピングとタイムラインの作成の重要性や、英語研究論文を声に出して読み、論文の構成や文法の型を吸収していく方法が提示された。

研修会終了後回収したふりかえりシートには、「実践的な内容であった」、「今後英語研究論文を執筆するきっかけとしたい」等の意見が寄せられた。

## (2) 平成26年度「第2回全学FD/SD研修会」(ユニバーサルデザインの講義－すべての学生に受けやすい講義の形とは)

5月28日(水)、「障がい学生支援推進団体あすか」による主催、教育支援研究開発センター、ボランティアセンター、学生FDスタッフAC燦による共催で、第2回全学FD/SD研修会を開催した。本研修会は、障がい学生を受け持つ教職員が講義での必要な配慮はどのようなものかといった具体的な授業運営の方法について情報を共有し、実務的な疑問を解消することを目的として実施した。

障がい学生支援に携わる大学教職員の他、盲学校の生徒等、学内外あわせて83名(教員16名、職員15名、学生18名、学外34名)が参加し、会場のラーニングコモンズは大いに賑わった。

大城光正副学長・ボランティアセンター長の開会挨拶の後、本研修会を主催した「障がい学生支援推進団体あすか」代表の辻悠佳さん(法学部4年次)から本研修会の目的が説明された。その後、本学に在籍する障がい学生が出演するムービーが上映され、本学の障がい学生が講義を受ける姿など学生生活の様子が紹介された。次に、聴覚障がい学生を受け持った経験のある本学教員3名による模擬授業が行われ、各授業について、障がい学生自らがその授業のわかりやすい点を解説した。

法学部久保秀雄准教授の模擬授業では、辻悠佳さん(法学部4年次)が、①重要語句をスライドに出す、②映像に字幕をつける、③映画・CMを流し身近な事例を使って説明する、④授業の復習を補助する映像をmoodle(オンラインの学習支援システム)にアップするという

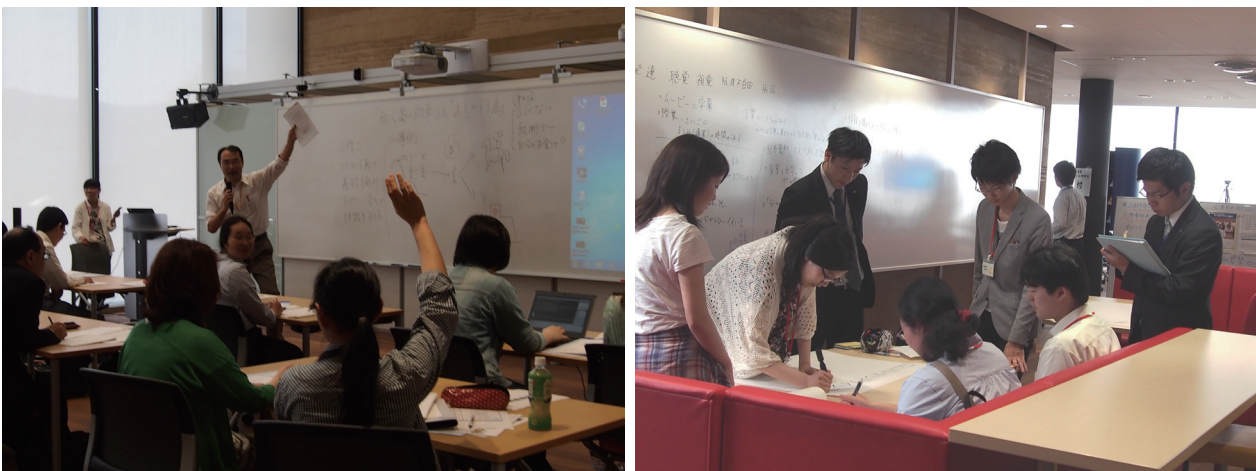


図7-2 ユニバーサルデザインの講義－すべての学生に受けやすい講義の形とはの様子

た授業の工夫を評価した。

渡辺達也理学部准教授の模擬授業では、迫田亮太郎さん（理学部2年次）が解説を行った。迫田さんのケースでは、教員と学生の間ボランティアセンターが入って必要な配慮を話し合った結果、「これ」「あれ」などの指示語を使わない、講義前に板書ノートを渡す等の配慮がされるようになったとの報告があった。

耳野健二法学部教授の模擬授業の解説では、板書が多く、しかも板書をしながら話をしない点が聴覚障がいをもつ学生にとってわかりやすいと、解説者の北野美樹さん（法学部4年次）が指摘した。

以上は聴覚に障害のある学生に対する支援についてであったが、引き続き、障がい全般に対する支援について、グループディスカッションを行った。①ゼミなどの少人数講義での支援方法、②英語など語学の授業の支援方法、③実験での支援方法、④ユニバーサルデザイン講義の理想という4つのテーマが設けられ、参加者の多様な経験から、障がい学生支援の現場に基づいた議論が交わされた。話し合いの結果は各グループで模造紙にまとめ、最後に全体で共有した。

続いて、障がい学生（主に視覚、聴覚、発達）を受け持った経験のある本学教員3名が、障がい学生の支援方法について自身の実践事例を紹介した。登壇した教員からは、障がい学生に対して行った配慮であっても、それが結果的に授業改善の一助となり、全ての学生がわかりやすい授業づくりにつながっていることが紹介された。最後に佐藤賢一学長補佐・教育支援研究開発センター長の閉会挨拶で研修会を締めくくった。

参加者からは、「学生主体で教職員を巻き込んだ研修会を実施することの意義は大きい」、「京都産業大学での障がい学生支援の現状を知ることができて良かった」等の意見が寄せられた。今回の研修会で参加者から寄せられた質問や意見、グループディスカッションで話し合われた内容については、後日『CERADES News』（教育支援研究開発センターニュース）に取りまとめ、参加者へ配付する他、本学ホームページを通じてフィードバックする予定である。

### (3) 平成26年度「第3回全学FD/SD研修会」（発達障害の理解および学内における支援について）

12月3日（水）、ラーニングコモンズで、「障がい学生支援推進団体あすか」「学生FDスタッフAC燦」による主催、教育支援研究開発センター、ボランティアセンター、学生相談室による共催で、第3回全学FD/SD研修会を開催した。本研修会は、発達障害についての理解を促し、支援方法の在り方を考える機会を作ることとを目的として実施した。学内の教職員ら61名（教員20名、職員25名、学生16名）が参加し、発達障害への関心の高さがうかがえた。

佐藤賢一学長補佐・ボランティアセンター長の開会挨拶の後、本研修会を主催した「障がい学生支援推進団体あすか」の佐藤一樹さん（経済学部3年次）が本研修会の目的を説明した。

その後、学生相談室カウンセラーの米虫圭子氏により、「発達障害ってどんな障がい？」と題した講演があった。発達障害のうち、注意欠陥多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）、アスペルガー症候群（自閉症スペクトラム障害）について、それらの特徴と大学生活で予測される課題の紹介があり、参加者がうなづきながら熱心にメモをとる姿が見られた。

次に、経済学部山田勝裕教授がアニメーションを用いた授業での実践事例を紹介し、発達障がい学生の立場から佐藤さんが、専門的な立場から学生相談室カウンセラーの山本敦也氏が、



表7-3 発達障害の理解および学内における支援についてプログラム

日時	平成26年12月3日(水) 13:15～16:00	
12:45～13:15	(30分)	受付
13:15～13:20	(5分)	1. 開会挨拶 佐藤 賢一(学長補佐・ボランティアセンター長)
13:20～13:25	(5分)	2. 本研修会の目的の説明 ・説明者：佐藤 一樹(経済学部3年次) 発達障がい学生の在籍状況やこれらの学生の支援方法について説明する。
13:25～13:55	(30分)	3. 講演 ・テーマ「発達障害ってどんな障がい」 ・講演者：米虫 圭子(学生相談室 臨床心理士)
13:55～14:25	(30分)	4. 実践事例紹介 担当：山田 勝裕(経済学部教授) 解説：佐藤 一樹(経済学部3年次) コメンテータ：山本 敦也(学生相談室 臨床心理士)
14:25～14:40	(15分)	5. 休憩
14:40～15:55	(75分)	6. 全体共有 ・話題提供：発達障がい学生支援に関する体験談 ・登壇者：山田 勝裕(経済学部教授) 本城 布美子(教学センター課員) 本学卒業生 佐藤 一樹(経済学部3年次) ・グループワーク：「もし自分が障がい学生だったら？」
15:55～16:00	(5分)	7. 閉会挨拶 小林 満氏(教育支援研究開発センター長・外国語学部教授)
場所	ラーニングcommons パフォーミングスペース(雄飛館2階)	
対象	本学教職員(非常勤講師を含む)、本学学生	
主催	障がい学生支援推進団体あすか、学生FDスタッフAC燦 (障がい学生支援推進団体あすかは、他大学との情報交換・課題の共有を目的としたワークショップを通して、京都産業大学における障がい学生支援の状況を客観的に把握し、改善を促すことを目的とした学生団体であり、障がい学生支援の周知といった啓発活動も行っている。)	
共催	教育支援研究開発センター、ボランティアセンター、学生相談室	
参加者数	61名(内訳：教員20名、職員25名、学生16名)	

山田教授の実践でわかりやすい点について解説を行った。有理数/無理数の連続性の概念という難しい内容であっても、視覚的な助けがあれば理解が促進されることを、身をもって実感することができた。

引き続き、グループワークが行われた。グループワークの話題提供として、経済学部山田勝裕教授が授業をする上で感じたこと、教学センター、本城布美子課員が職員としてサポートする上で感じたこと、経済学部卒業生が社会に出て感じたこと、佐藤さんが学生生活を送る上で感じたことを話した。その後、教員・職員・学生混合のグループに分かれ、授業を受ける時、サポートを受ける時、社会に出た時、大学生活を送る時に感じることは何か、自分を障がい学生の立場に置き換えて話し合った。参加者からは「自分の経験によって認識が制限されていることを自覚した」等の感想が挙げられた他、本学における障がい学生支援の課題に言及し、解決にむけた糸口は何かという点まで意見交換を行うグループもあった。

最後に、質疑応答の時間が設けられ、佐藤さんが参加者からの質問に答えた。小林満教育支



図7-3 発達障害の理解および学内における支援についての様子

援研究開発センター長・外国語学部教授の閉会挨拶で研修会は終了した。

参加者は、佐藤さんが自分の障害を自ら発信し、学内での理解を広める行動を起こしたことを称えていた。また、研修会終了後回収したアンケートには、「情報の共有と連携の重要性が再確認できた」「各教職員のサポート事例が参考になった」等の意見が寄せられた。今回の研修会で参加者から寄せられた質問や意見、グループワークで話し合われた内容については、後日『CERADES News』（教育支援研究開発センターニュース）に取りまとめ、参加者へ配付する他、本学ホームページを通じてフィードバックする予定である。

## 7.3 まとめ

本章では、本事業の調査・研究に関する H26 年度の成果について、調査・研究プロジェクトチームが記述した。本 PT の主な成果を一覧すると、以下のようになる。

- ① 学生スタッフの充実による学生参画の大学運営体制の強化
- ② 大学の方針（3つのポリシー）とデータに基づく本事業の自己点検体制の強化
- ③ 教員評価制度への改善活動及び教員と職員の境界領域に属する  
人材獲得へのアプローチ
- ④ 教育情報の公開
- ⑤ 全学 FD/SD 研修会の企画と実施

今後も、これらの施策について、継続的に取り組んでいく。